

有料・無料職業紹介事業 申請・届出 提出書類一覧

《許可有効期間更新・変更（事業所新設を含む）・廃止など》

- 申請・届出様式は、正本**1部**（厚生労働省提出用）、写し**2部**（労働局提出用、事業所控）の**計3部**（事業廃止届出書は正本**1部**（厚生労働省提出用）、写し**1部**（労働局提出用）の**計2部**）を添付書類は、正本**1部**（厚生労働省提出用）・写し**1部**（労働局提出用）の**計2部**をご提出ください。
- ★マークの書類は、既に提出した書類の内容に変更があった場合のみ提出が必要となります。
- ◆マークの書類は、労働局が登記連携システムを利用することにより最新内容が記載された登記事項証明書を手に入れる場合は、添付を省略することができます。
- 添付資料の内容によっては、**補足資料を追加でお願いする場合があります**

事項及び書類様式		添付書類		収入印紙
有効期間の更新	様式第1号	法人	<input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為の写し★ <input type="checkbox"/> 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）◆ <input type="checkbox"/> 貸借対照表、損益計算書・株主資本等変動計算書の写し <input type="checkbox"/> 法人税の納税申告書（別表1及び4）の写し <input type="checkbox"/> 法人税の納税証明書（その2（所得金額用）） ※ 連結納税の場合には、窓口にお問い合わせ下さい。	有料の場合 ¥18,000 × 有料職業紹介事業所数 無料の場合 不要
		個人	<input type="checkbox"/> 最近の納税期における貸借対照表及び損益計算書（所得税青色申告決算書） <input type="checkbox"/> 最近の納税期における所得税の納税申告書（第一表） <input type="checkbox"/> 最近の納税期における所得税の納税証明書（その2所得金額用） ※白色申告又は簡易な記載事項の損益計算書のみ作成する場合は、以下の書類 <input type="checkbox"/> 預貯金残高証明書又は所有している不動産の登記事項証明書及び固定資産税評価額証明書 <input type="checkbox"/> 金融機関の貸付金残高証明書（負債がある場合のみ）	
	共通	<input type="checkbox"/> 職業紹介責任者講習受講証明書の写し（有効期間満了日の前5年以内に修了したもの）		
変更届出書（様式第6号）	① 事業者の氏名又は名称	法人	<input type="checkbox"/> 定款又は寄附行為の写し <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）◆	不要
		個人	<input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの）	
	② 事業者の住所	法人	<input type="checkbox"/> 定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）◆	不要
		個人	<input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの）	
	③ 役員（代表者含む）の氏名		<input type="checkbox"/> 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）◆ <input type="checkbox"/> 就任者の住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの。） <input type="checkbox"/> 履歴書（最終学歴以降の状況をもれなく記入してください。写真不要。）	不要
	④ 役員（代表者含む）の住所		<input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）◆ <input type="checkbox"/> 就任者の住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの。）	不要
	⑤ 事業所名称	法人	<input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為の写し★ <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）◆	不要
		個人	不要	
	⑥ 事業所の所在地	法人	<input type="checkbox"/> 定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）◆	不要
		共通	<input type="checkbox"/> 不動産登記事項証明書（建物）◆、不動産賃貸契約書の写しなど事務所の使用権を確認できる書類	
	⑦ 職業紹介責任者の氏名		<input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの） <input type="checkbox"/> 履歴書（最終学歴以降の状況をもれなく記入してください。写真不要。） <input type="checkbox"/> 職業紹介責任者講習受講証明書の写し（過去5年以内に受講したものに限り）	不要
	⑧ 職業紹介責任者の住所		<input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの）	不要
	⑨ 事業所（支店）の新設		要事前相談（添付書類の詳細は裏面参照）	不要
⑩ 取扱職種の範囲等		原則不要（取扱範囲に国外を追加する場合は下記⑪の書類が必要）	不要	
⑪ 取次機関		<input type="checkbox"/> 「取次機関に関する申告書」（通達様式第10号） <input type="checkbox"/> 相手先国の関係法令 ※ <input type="checkbox"/> 取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書等 ※ <input type="checkbox"/> 相手先国で取次機関の活動が認められていることを証明する書類 ※ ※該当部分のみで可。原文及び日本語訳の添付が必要。	不要	
	⑫ 事業所（支店等）の廃止	<input type="checkbox"/> 廃止事業所の許可証 <input type="checkbox"/> 廃止事業所に係る 当年 4/1～廃止日までの 事業報告書		
	⑬ 兼業	<input type="checkbox"/> 定款・寄付行為・取締役会等の議事録の写し★ <input type="checkbox"/> 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）◆ ※ その他、許認可申請書類等の写しなど、兼業の変更が確認できる書類		
届出制手数料【有料のみ】（様式第3号） ※手数料変更のみ事前の届出要。		<input type="checkbox"/> 手数料表（様式例第3号） ※選択した手数料に応じ作成した手数料表	不要	
事業廃止届出書（様式第7号）		<input type="checkbox"/> 許可証、許可条件通知書 <input type="checkbox"/> 当年4/1～廃止日までの事業報告書	不要	
事業報告書（様式第8号）		※ 4月1日から4月30日までに提出（報告対象期間：前年4月～当年3月）	不要	

有料・無料職業紹介事業所の新設の届出について

提出書類の様式	添付書類	収入印紙
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;"> 変更届出書 (様式第6号) </div>	<p>新設事業所における職業紹介責任者に係る書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住民票（本籍地の記載があり、個人番号の記載はないもの） <input type="checkbox"/> 履歴書（最終学歴以降の状況をもれなく記入してください。写真不要。） <input type="checkbox"/> 職業紹介責任者講習受講証明書の写し（過去5年以内に受講したものに限り） <input type="checkbox"/> 業務の運営に関する規程 <input type="checkbox"/> 個人情報適正管理規程 <input type="checkbox"/> 事業所の使用権を証明する書類 (不動産登記事項証明書（建物）、不動産賃貸契約書の写し等) <p>※ 「職業紹介事業許可条件通知書」に記載のある<u>事業所設置可能数を超過して</u>事業所の新設をする場合は、最近の事業年度に係る以下の書類も必要となります。</p> <p>（法人の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 貸借対照表、損益計算書・株主資本等変動計算書の写し <input type="checkbox"/> 法人税の納税申告書（別表1及び4）の写し <input type="checkbox"/> 法人税の納税証明書（その2（所得金額用）） <p style="color: blue;">※ 連結納税の場合には、窓口にお問い合わせ下さい。</p> <p>（個人の場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 最近の納税期における貸借対照表及び損益計算書(所得税青色申告決算書) <input type="checkbox"/> 最近の納税期における所得税の納税申告書（第一表） <input type="checkbox"/> 最近の納税期における所得税の納税証明書（その2所得金額用） <p>※白色申告又は簡易な記載事項の損益計算書のみ作成する場合は、以下の書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 預貯金残高証明書又は所有している不動産の登記事項証明書及び固定資産税評価額証明書 <input type="checkbox"/> 金融機関の貸付金残高証明書（負債がある場合のみ） <p>※ 新設事業所にて<u>国外にわたる職業紹介</u>を行う場合は、以下の書類も必要となります。</p> <p>【取次機関を利用しない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 相手先国の関係法令原文及び日本語訳 <input type="checkbox"/> 相手先国において、職業紹介について事業者の活動が認められていることを証明する書類及び日本語訳 <p>【取次機関を利用する場合】</p> <p>※ 表面「⑩取次機関」の添付書類</p>	不 要
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;"> 事業計画書 (様式第2号) </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; background-color: yellow;"> 届出制手数料届出書 (様式第3号) 【有料のみ】 ※「上限制手数料」採用の 場合は提出不要 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 手数料表 ※選択した手数料に応じ作成した手数料表 	

※ の書類は正本**1部**（厚生労働省提出用）と写し**2部**（労働局提出用・事業所控）を、それ以外の書類は正本**1部**（厚生労働省提出用）と写し**1部**（労働局提出用）をご提出ください。

※ 事業所（支店）新設の場合は、提出書類が事業所により異なりますので、詳しくは窓口にてお尋ね下さい。

代表者、法人の役員又は職業紹介責任者の氏名の変更に係る添付書類についての補足

代表者、法人の役員又は職業紹介責任者が精神の機能の障害により、認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合に限り、表面記載の添付書類に加え以下の書類の添付が必要となります。

- 精神の機能の障害に関する医師の診断書